

## 令和7年度「地域おこし協力隊」（高知ふるさと応援隊）募集要項

高知県土佐町

高知県土佐町は吉野川の源流域にある自然豊かなまちです。西日本一の貯水量を誇る早明浦ダムを有する人口約3,500人の小さな町ですが、毎年多くの方が移住し様々な活動を展開しています。令和2年度SDGs未来都市に選定され「SDGsと住民幸福度に基づく、誰一人取り残さない持続可能な土佐町づくり」を掲げ取り組みを進めています。

土佐町内は大きく分けて、田井地区、森地区、相川地区、地藏寺地区、石原地区の5地区からなり、森地区には土佐町役場、JA高知県れいほく支所、土佐町森林組合等があり、町の中心部となっています。一方、田井地区には、銀行、スーパーマーケット、ドラッグストア、ホームセンター、飲食店等があり商業集積地区となっており、令和に入ってから飲食店等7件の新規創業があるなど、商業の中心的地域となっています。しかしながら、少子高齢化に伴う人口減少や経営者の高齢化等に伴い、空き店舗の増加など地域に大きな影響を与えていることから、商店街ににぎわいを生み出し、活性化を促進するための効果的な取り組みが求められています。

そこで、商店街の魅力を引き出し、にぎわいを作り出すため、外からの新たな視点、新たな発想、気付き等を加えながら商店街活性化の取り組みを推進する地域おこし協力隊を募集します

### 1. 募集人員

地域おこし協力隊 1名

土佐地区商工会と連携し、商店街及び地域の活性化を推進する取り組みに携わっていただける方

### 2. 募集条件

令和7年4月1日時点で年齢が18歳以上で、次のいずれにも該当する方

- ①現在、「都市地域」※に在住しており、採用後、土佐町内に生活拠点を移し、住民票を異動できる方（世帯可。ただし採用は1名）
- ②心身ともに健康で、積極的に関係者や地域住民と協力しながら活動を行う意欲のある方
- ③隊員としての活動期間終了後も土佐町に定住し、商店街に出店しようとする意欲のある方
- ④SNS等を活用した情報発信ができる方
- ⑤普通自動車免許、Word、Excelなど基本的なパソコンスキルを持つ方
- ⑥地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

※「都市地域」とは、3大都市圏内の都市地域、政令指定都市、3大都市圏外の都市地域とします。

(注 1) 3大都市圏内とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部とします。

(注 2) 条件不利地域指定を受けている政令指定都市の場合は、現在の所在地が条件不利地域指定の対象区域に限るものとします。

(注 3) 条件不利地域とは、次の①～⑦のいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村とし、都市地域とは、これに該当しない市町村とします。

①過疎地域自立促進特別措置法（みなし過疎、一部過疎を含む）、②山村振興法、③離島振興法、④半島振興法、⑤奄美群島振興開発特別措置法、⑥小笠原諸島振興開発特別措置法、⑦沖縄振興特別措置法

### 【求める人物像】

- ①心身ともに健康で、誠実に活動ができる方
- ②商店街及び地域の振興に関心を持ち、経験・スキルを活かして活動ができる方
- ③新しいことに挑戦する意欲があり、楽しいこと・面白いことで商店街を盛り上げたい方
- ④地域住民とコミュニケーションを図り、地域住民としての活動（地区の水路等の清掃や草刈り作業、地区での行事やイベント、地区会への参加など。※地域おこし協力隊の活動外となります。）に積極的に参加できる方

## 3. 応募手続

### (1) 申込受付期間

随時募集

郵送及び Email にて受け付けます。なお、提出された書類は返却しません。

### (2) 提出書類

- ①令和 7 年度土佐町地域おこし協力隊員応募用紙
- ②履歴書（直筆またはパソコンでの作成、写真貼付。）
- ③レポート提出

テーマ：「私の考える「商店街の活性化」」

用紙は A 4 縦長 1 枚（横書き 文字数 800 字以上）

書式は自由。ただし、応募者の氏名を用紙右上に入れておくこと。

【PDF による提出可能。捺印があるものは原本を後日提出。】

応募先

〒781-3492 高知県土佐郡土佐町土居 194 土佐町役場 企画推進課

TEL:0887-82-2450 FAX:0887-70-1333

Email: [tosat-40@town.tosa.kochi.jp](mailto:tosat-40@town.tosa.kochi.jp)

## 4. 選考方法

### (1) 第 1 次選考

書類選考の上、結果を報告。

(2) 第2次選考

ビデオ会議システムを使った面接、もしくは土佐町役場に赴いていただき面接  
(その場合交通費は自己負担)。

(3) 最終選考結果の通知

合否はメールおよび文書にて通知します。

5. 採用予定日

令和7年4月1日以降 随時

土佐町及び土佐地区商工会と相談していただいた上で、勤務開始日を決定することが可能です。

6. 勤務条件等

勤務場所	土佐地区商工会
業務内容	下記のとおり
雇用形態	会計年度任用職員 (パートタイム)
報酬	月額185,000円 (期末手当・勤勉手当は勤務状況に応じて支給します。)
加入保険	健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険
勤務日及び 勤務時間	原則週4日間勤務 (月124時間) ※時間外勤務、休日勤務は振替対応とします。
雇用期間	採用日から令和8年3月31日まで。ただし、勤務状況をふまえて最長で採用日から3年間まで勤務することができます。
住居	町で住宅をあっせんします。家賃は、町が負担します。
活動に関する 経費	燃料代、出張旅費、消耗品、通信費等活動に要する経費については、町が予算の範囲内で負担します。
その他	協力隊期間終了後の本町への定住準備のため、町長への届出により休日を活用して収益又は報酬等収入を伴う兼業に従事することを認めます。

【業務内容】

(1) 商店街の活性化・魅力向上につながる活動。

- ・土佐地区商工会と連携した活動および運営支援
- ・商店街における新たなアイデアによるイベント等の企画

(2) 商店街空き店舗の利活用につながる活動。

- ・空き店舗の情報収集や、利活用の企画立案および推進に向けた活動

- ・空き店舗活用につながる情報の発信
- ・店舗の事業承継の支援
- (3) 商店街への誘客につながる活動
  - ・SNS 等による情報発信
  - ・空き店舗の情報の発信やPR 活動
- (4) 空き店舗活用希望者の相談対応
  - ・活用を検討されている方の相談対応（随時）
- (5) 自らの創業に結び付く活動
  - ・商店街活性化・魅力向上につながり、自らの創業に結び付く活動
- (6) その他
  - ・商店街の周辺地域と協力した地域振興活動

## 7. その他

この募集については、令和7年度当初予算の成立を前提に実施するものです。このため、当初予算案が可決、成立しない場合は採用を行わない場合がありますので、予めご了承ください。なお、このことに伴い貴方に損害が生じた場合であっても町ではその損害について一切負担しません。